

2019 年 3 月 19 日

中小企業から弁理士制度小委についての意見

東京ブラインド工業株式会社 櫻井武志

1. 弁理士会の取り組みについて

1) いろいろな項目で多大な努力をされている弁理士会に敬意を表するとともに、中小企業の要望をいろいろな点で取り入れておられることに深く感謝をいたします。

2) 承継問題に関して、以前も申し上げましたが、中小企業は、依頼する業務の量が少ないために、特定の特許事務所とのみ取引関係を継続していることが多く、一人弁理士事務所とのみ取引している中小企業は少なくありません。中には高齢の一人弁理士事務所もあり、中小企業としては、こういった高齢の一人弁理士事務所の事業承継がスムーズにいくかどうかといことに関心がありますが、高齢に限らず、事故などにより一人弁理士事務所において代理業務が突然できなくなった時のバックアップ体制ができているのかも大変関心があります。

バックアップ体制構築という観点からも、マッチングセミナーを通じてマッチングが進むことを期待しております。

中小企業としては、承継問題という観点だけでなく、バックアップ体制構築という観点からも、マッチングを促進していただきたくと思います。

3) 弁理士知財キャラバンに関して、これまで全3回の訪問回数だったのが、全6回の訪問にして「解決策の実践支援」を行うようにする、とのことですが、大変良いことだと思います。中小企業は、知財知識・知財経験が少ないために、助言を受けてもそれを実行できないことが多々あります。「解決策の実践支援」が入ることで、中小企業の問題解決が確実になされ、この経験を得た中小企業は、弁理士の必要性・有用性を実感すると思います。また、ここでの成功事例を会員向けだけでなく、中小企業への普及啓発にも活用していただければと思います。

2. 弁理士制度に関する最近の課題について

- 1) 能力の高い人材が弁理士になってくれることは、中小企業をはじめ、多くのクライアントにとって利益になります。そのためにも、弁理士の仕事が魅力あるものであることをPRすることは、重要なことだと思います。PRするにあたっては、以下の点に着目するとよいのではないのでしょうか。

- ① 1点目は、「弁理士＝出願の代理」というイメージが強すぎるのではないのでしょうか。代理業務はコア業務であります。コア業務を中心に周辺にいろいろな業務があることを紹介する必要があると思います。中小企業に関しては言えば、発明発掘や、どのような権利を取るか、請求範囲をどのくらい広げるかなどの出願・権利化方針の決定に弁理士が深くかかわっております。また特許調査を通じて開発方針への助言や、ライセンス交渉への参加などもあります。さらにコラムで見たのですが、弁理士によってはM&Aの知財面にかかわっているとのこと。標準化やデータの取り扱いも弁理士の標榜業務になったので、こういった幅広い業務を紹介することは極めて重要ではないのでしょうか。
- ② 2点目として、弁理士業務の紹介だけでなく、いろいろな分野、いろいろな業務で活躍している弁理士を紹介してもいいと思います。いろいろな分野で活躍する弁理士の紹介記事を目にすることはあっても、活躍する弁理士が紹介されている記事はめったに見ません。活躍する弁理士を紹介することで、弁理士の仕事の面白さを、理解してもらえるのではないかと思います。

- 2) 現在多くの中小企業にとって、IoT、ビッグデータ、AIに対する知識を深めたい、AIに関する特許権を取得したいと考えている経営者が大変多いことがわかってきました。

弁理士会におかれましても、「IoT、AI 関連発明の発掘と権利化の勘所と審査基準」など、より多くの中小企業などにわかりやすい支援などをお願いしたいと思います。

*東京都知的財産総合センターの協力を得て作成

以上